

常務理事会

(第48事業年度・第5回

平成25年7月30日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

審議事項

1. 証券取引等監視委員会「開示検査に関する基本指針」(案)に対する意見に関する件

平成25年6月26日付けで証券取引等監視委員会から公表された「開示検査に関する基本指針」(案)に対する協会意見を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. IIRC対応会議からの意見具申「国際統合報告フレームワークコンサルテーション草案に対する意見」に関する件

平成25年4月16日付けで国際統合報告評議会(IIRC)から公表された「国際統合報告フレームワークコンサルテーション草案」に対する協会意見を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 品質管理委員会からの意見具申「品質管理レビュー手続の一部改正について」に関する件

クラリティ版の監査基準委員会報告書の全面適用に対応した発見事項からレビューの結論の流れの整理並びに公認会計士・監査審査会の検査結果通知の写し及び報告徴収命令の報告書の写しの利用と保管期間等について、品質管理レビュー手続を一部改正する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された

4. 監査基準委員会からの答申『監査基準委員会研究報告第1号「監査ツール」の改正について』に関する件

監査基準の改訂及び監査における不正リスク対応基準の設定に対応する一連の監査基準委員会報告書の改正を受

け、監査基準委員会研究報告第1号

「監査ツール」改正する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

5. 監査・保証実務委員会からの意見具申『「特設注意市場銘柄の積極的な活用等のための上場制度の見直しについて」に対する意見』に関する件

平成25年6月17日付けで株式会社東京証券取引所から公表された「特設注意市場銘柄の積極的な活用等のための上場制度の見直しについて」に対する協会意見を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

6. 業種別委員会からの答申『業種別監査委員会報告第17号「証券業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」等の廃止について』に関する件

業種別監査委員会報告等について検討した結果、既に役割を終了しているものと考えられるため、業種別監査委員会報告第17号「証券業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」等を廃止する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

7. IT委員会からの答申『IT委員会研究報告「電子的監査証拠」』に関する件

電子的取引記録や証憑など電子的監査証拠が増大している経営環境下において、監査手続の対象自体が、電子的監査証拠であることが少なくないことを踏まえ、電子的監査証拠の入手、利用、監査アプローチ、監査調書としての保存等に関する留意事項について検討した結果を、IT委員会研究報告「電子的監査証拠」として取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

8. 会計制度委員会からの答申に関する件

(1) IASB公開草案「金融商品：予想信用損失」に対する意見について
(2) IASB公開草案「確定給付制度：従業員拠出(IAS第19号の修正案)」に対する意見について

国際会計基準審議会(IASB)から平成25年3月7日付けで公表された『IASB公開草案「金融商品：予想信用損失」』及び平成25年3月25日付けで公表された『IASB公開草案「確定給付制度：従業員拠出(IAS第19号の修正案)」』に対する協会意見を取りまとめた旨それぞれ提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

9. 公会計委員会からの答申『国際公会計基準審議会(IPSASB)概念フレームワーク公開草案第4号「公的部門の主体による一般目的財務報告の概念フレームワーク一般目的財務報告における表示」に対するコメント』に関する件

国際公会計基準審議会(IPSASB)から平成25年4月に公表された『国際公会計基準審議会(IPSASB)概念フレームワーク公開草案第4号「公的部門の主体による一般目的財務報告の概念フレームワーク一般目的財務報告における表示」』に対する協会意見を取りまとめた旨それぞれ提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

10. 法規委員会からの答申『法規委員会研究報告第10号「財務情報の保証業務等の契約書の作成について」の改正について』に関する件

平成25年4月17日付けで公表した法規委員会研究報告第14号「監査及び四半期レビュー契約書の作成例」を受け、法規委員会研究報告第10号「財務情報の保証業務等の契約書の作成について」を改正する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された

報告事項

1. IFAC IESBA会議（ニューヨーク会議）報告に関する件
2. IAASBニューヨーク会議（2013年6月）報告に関する件
3. IFAC - IPSASBトロント会議報告に関する件
4. IFAC国際会計教育基準審議会（IAESB）ニューヨーク会議報告に関する件

平成25年6月10日から12日にかけてニューヨークにおいて開催された国際会計士連盟（IFAC）国際会計士倫理基準審議会（IESBA）会議、平成25年6月24日から28日にかけてニューヨークにおいて開催された国際監査・保証基準審議会（IAASB）会議、平成25年6月17日から20日にかけてトロントにおいて開催された国際会計士連盟（IFAC）国際公会計基準審議会（IPSASB）会議及び平成25年6月17日から19日にかけてニューヨークにおいて開催された国際会計士連盟（IFAC）国際会計教育基準審議会（IAESB）会議についてそれぞれ報告があった。

このほか、主な審議・報告事項は次のとおりです。

協会出版局発行出版物の刊行に関する件

顧問及び相談役の委嘱に関する件

「平成25年度品質管理レビューにおける重点の実施項目」の公表に関する件

理事会

（第48事業年度・第5回

平成25年7月31日理事会）

主な議事内容は次のとおりです。

会長報告

森会長から、会務運営の基本的考え

方、協会が抱える課題とその対応、会務執行体制、新タグラインの設定など最近の事業及び会務の運営状況について、会則第95条に基づく報告があり、協議を行った。

審議事項

1. 総務委員会からの意見具申に関する件
 - (1) 公認会計士名簿の登録情報等の開示に関する細則及び会員情報の提供に関する細則の制定等について
 - (2) 上場会社監査事務所登録細則等の一部変更について

平成25年7月3日開催の理事会において、「公認会計士名簿の登録情報等の開示及び会員情報の提供に関する細則制定要綱」が承認されたことを受け、公認会計士名簿の登録情報等の開示に関する細則及び会員情報の提供に関する細則の制定を制定する旨、また、平成25年7月3日開催の理事会において、「上場会社監査事務所登録細則等の一部変更要綱案」が承認されたことを受け、上場会社監査事務所登録細則等の一部変更する旨それぞれ提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

報告事項

1. 会長声明「不正リスク対応基準等を踏まえた監査役等とのコミュニケーションの充実に向けた監査人の対応」に関する件

企業会計審議会より公表された不正リスク対応基準等に、新たに監査役等との連携に関する規定が明記されたことを受け、監査役等と深度ある有効な双方向のコミュニケーションを図り、連携を強化すること及び監査品質の向上の観点から監査時間を確保する必要があることを認識し、監査を実施することを会員へ要請するため、会長声明

「不正リスク対応基準等を踏まえた監査役等とのコミュニケーションの充実に向けた監査人の対応」を発した旨報告があった。

2. 「監査役等への品質管理レビューの結果の通知について」に関する件

監査人と監査役等との連携の充実が求められる中、非監査会社の監査役等が品質管理レビューの結果について監査人に質問するケースが増加していることを受け、監査役等への品質管理レビューの結果の通知について具体的内容及び手段を会員に周知するため、「監査役等への品質管理レビューの結果の通知について」を公表した旨報告があった。

このほか、主な報告事項は次のとおりです。

2013年IFRSカンファランス（アムステルダム）報告に関する件

「平成24年度・監査業務モニター会議提言」及び『「平成24年度・監査業務モニター会議提言」に対する回答』に関する件

「監査業務モニター会議活動報告」に関する件

以上

（総務本部長 中塚雅一）